

知らなかったでは済まされない

2026年から取引ルールが変わっています

弁護士がやさしく解説 「市内事業者に知ってほしい 取適法と振興法」

- ☑取適法・振興法の重要なポイントがわかる
- ☑円滑な取引や実務のヒントを学べる



東大阪市マスコットキャラクター

トライくん

開催日

令和8年5月23日(土)10:00~12:00

対象者

市内事業者(発注者側、受注者側どちらの立場でも)

定員

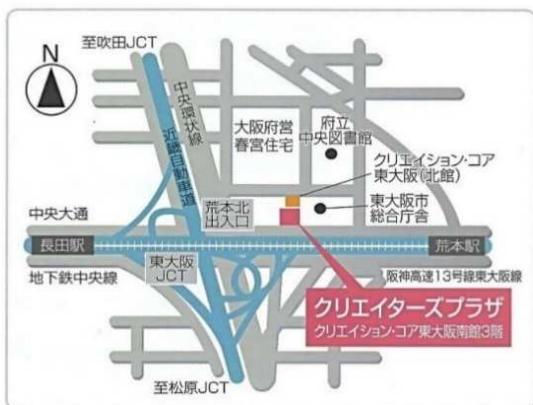
50名

会場

クリエイターズプラザ研修室 B・C

(東大阪市荒本北 1-4-1

クリエイション・コア東大阪 南館 3階)



参加無料

(申込先着順)

電話、FAX、市電子申請システムより
お申込みください。
裏面の申込書をご確認ください

■電車をご利用の場合

- 地下鉄中央線 長田駅下車
3番出口から東に徒歩10分
- 近鉄けいはんな線 荒本駅下車
1番出口から西に徒歩8分

■駐車場

- クリエイターズプラザには専用の
駐車場がありませんので、近隣の
有料駐車場をご利用ください。

■車をご利用の場合

- 国道308号線 東大阪JCTすぐそば
- 大阪国際空港(伊丹)から約25km(約25分)
- 関西国際空港から約60km(約60分)

【お問い合わせ】

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課

☎ 06-4309-3174

✉ sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp

「市内事業者に知ってほしい取適法と振興法」
FAX 申込書(FAX 番号:06-4309-3846)

参加される方の代表者名		参加人数	
企業名		日中連絡がとれる電話番号	
業種(任意)		市電子申請システムからはこちら	
従業員数(任意)			



登録募集中!

市内中小企業様へ
お役立ち情報をお届けします!



市内中小企業様にご活用いただける補助金・イベント・セミナーなどの施策情報を定期的にLINE配信しています。

中小企業だより・労政ニュース

全業種対象!

配信 月1回程度

受信設定▷基本情報アンケート▷欲しい情報「事業者向け」

中小企業だより・労政ニュースをご覧くださいませ!

下記の二次元コードから友だち登録をお願いいたします!

受信設定方法



問合せ先

中小企業
だより

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課
TEL 06-4309-3174 FAX 06-4309-3846
Email sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp

労政
ニュース

東大阪市 都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室
TEL 06-4309-3178 FAX 06-4309-3846
Email rosei@city.higashiosaka.lg.jp